



デイセンターあゆみの家(左 クリスマス祝会 12/21、右 わくわくプログラム 金華山 12/3)

あゆみの家

No. 142号

意思決定支援

昨年12月の末にあゆみの家のグループホームで暮らしておられた利用者のお一人を天国へとお見送りしました。この方は完治が難しい病でした。病院に入院し、治療や緩和ケアをしながら最後の時間を過ごして頂くということが一般的だったと思います。しかしこの方は「家に帰りたい!・家で過ごしたい!」即ちグループホームで最後まで暮らしたいと自分の意思をはっきり示されました。それを受けてグループホームの職員や看護師は、相談支援専門員、病院、ご家族などと話し合い、協力を仰ぎながら、最後の時までホームで過ごして頂ける支援を決定しました。そこからホームのスタッフは、その方がいかに穏やかに、充実した時間を過ごして頂ける支援を継続する努力をしてくれました。その結果、穏やかにホームで、そして日中活動の場でその日の体の状態に合わせて、最後の時まで穏やかに過ごしていただく事ができました。天国へ見送ることは悲しく、寂しい気持ちに変わりはありませんが、この方の意思に最後まで寄り添うことができたことは貴重な経験となりました。

「意思決定支援」。聞き慣れない言葉だと思われる方もおられることでしょう。しかし私たち障がい福祉の現場では、この言葉を聞かない日は無いくらい非常に大切なものとなっています。あゆみの家ではこの「意思決定支援」を支援の中心と捉えています。

少々行政的な言い回しですが、厚生労働省が定義する意思決定支援とは次のような文言となっています。『意思決定支援』とは、自ら意思を決定することに困難を抱える障がい者が、日常生活や社会生活に関して自らの意思が反映された生活を送ることができるよう、可能な限り本人が自ら意思決定できるよう支援し、本人の意思の確認や意思及び嗜好を推定し、支援を尽くしても本人の意思及び 嗜好の推定が困難な場合には、最後の手段として本人の最善の利益を検討するために事業者の職員が行う支援の行為及び仕組みをいいます。『障害福祉サービス等の提供に係る意思決定支援ガイドライン』 2017年3月(厚生労働省)より。

朝起きて、何を着ようか。食事は何にしようかなど、私たちが日常、何気なくおこなっていること。これは自分で自分が何をしたいのかを意思決定しているのです。障がいを持たれている方も同じです。しかしその障がいの特性によっては、ご自身で言葉や行動で意思を表明することが困難な方もおられます。その方お一人お一人に必ずご自身の意思があります。その思いに気付き、理解していくことは、支援者が常に大切に組み込まなければならないことです。それには口頭から、利用者の皆さんとしっかり向き合い、どのような形で意思表明されるかを日々探り求めていくことが求められます。一朝一夕でできるものではありませんが、これからの取り組みとして、利用者の皆さんの「意思決定」の支援をあゆみの家では取り組んでいきます。

「あゆみの家に教えられ感謝」

監事 佐藤 祥一



ルーテル岐阜教会の信徒です。

あゆみの家との関わりは、高校生の時にボーマン宣教師の宣教師館で礼拝に出席したり、当時ボーマン先生が活動されていた、年末の募金活動のお手伝いをさせていただきました。

将来福祉の施設を造るんだと、おぼろげながら感じていた年代でした。

さて、私があゆみの家の監事に就任して約二年になります。過去約十三年間企業の監査役は経験してきました。自分自身福祉には縁遠い人間と思って来ました。縁あって監事に就任。今までは大垣教会の兄弟教会の信徒としてあゆみの家の方々と接したりしてきましたが、今の役目から感じることは「利用者」「ご家族」「スタッフ」そして管理部門の方々が一体となって運営がなされていると感じます。

このことは設立時のボーマン先生のお考えが脈々と受け継がれているのではと考えさせられます。

更に地域にとって必要とされている福祉施設となってい

ると感じさせられています。

また新しい感性を持った方々によりITを駆使した人事採用の環境整備取り組み始めていることに注目したいと思います。

人でなければならぬ事と、人でなくても可能な事のメリハリのある、人により人を支える組織で有ってほしいと思います。

誰かからお叱りを受けるかも知れませんが、私は社会福祉は、

これからの社会に取って重要なサービス業と感じています。

利用者・ご家族・スタッフの皆様の傍に神様がいて共に歩むあゆみの家でありますように

アーメン



新築『橋爪ホーム』

「わたし、あゆみにおつていいの？」を叶えるために

きずな2006 サービス管理責任者 宮崎朋子

今年四月一日より、養老町橋爪地区に、あゆみの家に
関わる皆様の願いがこもった、新しい「橋爪ホーム」を
始めることになりました。

あゆみの家でのグループホームは、今から約三〇年前
に大垣市内での一軒のホームから始まり、「障がいがあつ
ても地域の中でふつうの暮らしを」という思いで、西濃
圏域に次々とホームが拡がりました。現在では、七つの
ホームに三十二名の方が暮らしてみえます。

この長い歴史の中で、当時は近所での買い物や外出等
をして充実した生活を送っておられた利用者の方も、年
齢を重ねることで、普通の戸建て設計であるホームでの
生活を継続することが困難となってきました。

「住み慣れた場所で、自分の事を知ってくれている仲
間や職員と一緒に安心して暮らしたい」という願いに応
えるためには、設備や機能を備えたホームが必要となり、
その願いは年々高まり、遂に新しい「橋爪ホーム」とい
う形で実ることとなりました。

居室内に個室トイレを完備した部屋、車椅子対応の浴
槽、弱視の方が分かり易い手摺の色、南向きで明るい居
室、中庭に面したりリビング等、そこで暮らす一人ひとり

に思いを馳せながら整備を進めてきました。また、日中
サービス支援型ホームの為、その日の体調に合わせて「仕
事に行きたい」「今日はゆっくり過ごしたい」等の意思決
定を尊重できる体制となっています。

あゆみの家で暮らしている利用者の方に「あなたは将
来、どこで誰とどんな暮らしがしたいですか？」と伺う
ことは、その希望を叶えられる選択肢が限られているた
め、難しい状況がこれまで多々ありました。この度、新
しいホームを整備することから、利用者の方との面談の
中でこの質問をすると「私、あゆみにおいていいの？」
と聞かれ「はい勿論です。」と答えると、目を輝かせて喜
ばれている姿があり、本当に嬉しい瞬間でした。

利用者の方が望む暮らしを叶える為には、まだまだ多
くの課題もあります。この新しい橋爪ホームは、その願
いを叶える大きな一歩です。今後、このホームが地域か
ら愛され、お住いの一人ひとりの人生が輝くよう丁寧に
あゆみを進めて行きたいと思っています。



※ 入り口と車寄せ 工事中です



※ 南向きで暖かなお部屋



※ 工事中の中庭です。

『皆さんと一緒に地域資源を作っていきたい!』

ゆう 相談支援専門員 三宅 雄太

ゆうでは、障がいのある方ひとりひとりの相談にのり、住み慣れた地域の中で安心して暮らしていけるように、行政や事業所など、各関係機関と連携しながら、支援していきます。また、協議会や研修会への参加、県や国の動向など、情報を共有する時間を設けています。昨年十一月に高山市にて、『岐阜県相談支援事業者連絡協議会 全体研修会』が開催されました。相談支援専門員の知識や技術、価値観を高めていくことを目的としています。私は、分科会で医療的ケア・重症心身障がい者支援について、西濃地域の取り組みを発表させていただきました。

西濃地域の取り組みやサービス内容をもう一度確認し、ご本人やご家族から聞き取りをした時に重症心身障害児者サービス円滑事業(重心円滑)が西濃地域独自の取り組みであることを再確認しました。

この重心円滑事業は今から約十年程前、一番最初に声をあげたのは医療的ケア、重症心身障がい者の子をもつ親さんたちだとお聞きました。

『医療的ケア、重心の子らに対応できる事業所が少ないです。特に医療的ケアの必要な子は、看護師さんが絶対に必要です。私たち親は、自分自身のことは全て後回しにして、わが子の面倒をつきつきりみています。私たち親になにかあった時に助けてくれる、対応してくれる事業所を増やしてもらいたいです。』と話されました。事業所や相談支

援事業所、ご本人、ご家族が中心となって訴え続けたことで、大垣市からサービスがスタートし、今では西濃地域のほとんどに拡がりをみせました。当時、私は林町ディセンタ―で勤務をしていましたので、円滑事業が始まった時のことをよく覚えていました。円滑事業を利用して、ご家族の負担を(ほんの少しだけでも)減らすことができましたが、課題はまだたくさんあるので、改善できるように検討を続けています。

この話をした後、他地域の参加者から自分たちの市町にないサービスや社会資源について「あれがあったらいいな。こうなったらいいな」と希望や願いだけで終わらせてしまっているのではなく、地域の課題や家族の願いを、相談支援専門員が協議会などに議題をあげ、社会資源を作り上げていく存在にならなくてはならない」と話されていました。私自身まだその域には達していないかもしれませんが、しかし、皆さんひとりひとりの相談や悩みに向き合いながら、丁寧に対応していきたいと常々思っています。

皆さんと一緒に考えながら、自分自身が発信していける存在になれるよう、日々精進していきたいと思います。



高山の紅葉が
とっても
綺麗でした★

「安全対策委員会」

安全対策委員長

櫻井 章

あゆみの家では、安全対策委員会という委員会を設けております。この委員会では、車両等の運転や管理、危険物等の管理、建物・設備等の安全管理など、施設・事業所における安全対策を行うことを主な目的として、活動を行っています。

安全対策は、「あゆみの家で利用者やスタッフ、また来訪される方々に危険な場面が生じないように、危険を取り除く対策を講じる」ことが主な活動の内容となりますが、その中でも特に話し合いの中心となってくる内容は、『交通安全』についてです。

『交通安全』と一言で言っても、安全運転の順守を呼びかけるだけではありません。その話し合いの内容は多岐に渡ります。いくつかの例を挙げますと、一つ目は、あゆみの家敷地内の車両の通行経路についてです。あゆみの家敷地内は、第二あゆみの家前の坂道と、自由館南の赤道（あかみち）を主な道路としています。そこでは、車両がすれ違うだけでなく、利用者が日常生活されている動線とも交わりがあります。普段あゆみの家を利用されている方は「ここは人が飛び出してくるかもしれない」と予測できるかもしれませんが、初めて来訪される方などはどこに危険が潜んでいるのか分かりません。その為、横断歩道を設けたり、「徐行」の看板や赤いコーンを立てるなどの対策をしています。

二つ目は、法令に関してになります。近年の多種且つ重大な交通事故等により道路交通法は、頻繁に改正をしています。そのことについて、情報を周知・共有するこ

とも安全対策委員会の活動の一つになります。最近の大きな改正では、機器を使用したアルコールチェックの義務化があります。これは、千葉県で起きた飲酒運転による死亡事故が原因で、福祉施設や事業所でも業務で車両を運転する際は、アルコールチェッカーを用いてアルコール検査を行い、記録に残しておかないと触法となることとなっています。グループホームやヘルパー事業所などの業務形態により確認が難しい事業所でも、情報の共有や確認方法の検討を重ね、現在しっかりとしたアルコールチェックを行うことができています。

また最近では、天候が安全に影響を及ぼすことも増えてきています。夏場では、以前よりみられた台風だけでなく、同じ地域に豪雨の状態が集中して続く「線状降水帯」という大雨災害が発生するようになり、また冬場にはJPCZ（日本海寒帯気団収束帯）いわゆる「線状降雪帯」と呼ばれる災害級の大雪をもたらす気団も発生するようになってきています。以前の異常気象といわれる現象が当たり前のようになっているようになってきている昨今ですが、それに伴い、危険を予測した車両運行に関する安全対策をしっかりと講じていけるように努めております。

日常、また大雨・大雪などの非日常においても、利用者やスタッフの安全が確保されているからこそ、その上に皆さんの笑顔や幸せを作ることができると信じて安全対策を講じるよう、委員会一同努めております。「縁の下の力持ち」的な役割となりますが、利用者・スタッフの笑顔作り、幸せ作りのために、これからも安全作りに精進していきたいと思えます。

ニコニコ手を取り

願いが叶うクリスマス会にしよう

ぐっどらんど

生活支援員 井澤 秀行

今年度のクリスマス祝会は、新型コロナウイルスが二類から五類へ引き下げられ、ご家族を招待して開催する事ができました。全事業所が集まるのは難しく、各事業所にて行ないましたがそれぞれのカラーで楽しく過ごす事ができました。

クリスマス祝会に向けて各事業所の利用者実行委員が集まるのは難しい為、ズームでつないで委員会を開き、祝会で食べたいものを利用者の声を聞いて決めました。利用者の皆さんからクリスマスにちなんだ好きな言葉を聞き、その言葉を入れて「ニコニコ、手を取り願いが叶うクリスマス会にしよう」というテーマに決めました。そして、利用者実行委員とクリスマス委員会の職員とでクリスマス祝会の準備をすすめました。

そして祝会の当日、ぐっどらんどでは、オンライン礼拝に参加されていたご家族も利用者也静かに後藤直紀牧師の話を聞かれました。また、讃美歌を口ずさむ等、みんなで歌い良い礼拝であったと思います。ゲストは、「The West Class ensemble」によるサクソフ演奏をした動画を視聴しました。みんなが知っている曲の際は、口ずさむ姿や手拍子をされる姿があり、楽しい時間を過ごす事ができました。

午後からは一年の振り返り動画を視聴しました。動画を流している時、ご家族のみなさんは「普段見られない作業の様子を見ることが出来たので良かった。」という声もあり、良い機会になりました。また、あゆみの家祭に参加出来なかったご家族のみなさんに撮影していたあゆみの家祭の動画を見てもらうことができました。

その後、各活動グループによる出し物を行いました。ホープグループはクリスマスソングの合唱、グッティグループはダンス、ドリームグループは劇を行ないました。どのグループも作業の合間に頑張って練習し、発表中はご家族のみなさんが動画や写真を

撮るなど楽しまれていました。また、職員の出し物も行ないました。赤鼻のトナカイの曲に合わせたラインダンスとサザエさんダンスを披露しました。発表中、ご家族のみなさんや利用者の方から笑いの声や手拍子があり、会場全体が、とても暖かい雰囲気になりました。発表後、ご家族のみなさんからもたくさん拍手があり、暖かい感想もたくさん聞くことができました。来年もこのような楽しいクリスマスができるよう、準備をしたいと思います。



昼食（ぐっどらんど）

オンライン礼拝
(ぐっどらんど)1年の振り返り動画視聴
(ぐっどらんど)ドリームグループによる
劇（ぐっどらんど）

出来事ピックアップ



11/22 猿芸集合写真
(第二あゆみの家)



11/23 猫カフェ
(きずな2006)



12/3 わくわくプログラム金華山
(デイセンターあゆみの家)



12/5 セントレアへ
(きずな2006)



12/19 クリスマス祝会
(林町デイセンター)



1/18 新年会
(ぐっとらんど)

最近のできごと (11/1~1/31)

11/9(土) 合同職員研修会(法人全体)

12/21(土)クリスマス祝会(法人全体)

デイセンターあゆみの家

11/1(金) わくわくプログラム 長浜

12/3(火) わくわくプログラム 金華山

1/4(土) 新年会 1/18(土) もち(パン)つき

1/31(金) レクリエーション協会 レク活動

林町デイセンター

11/12(火) 日帰り旅行(セントレア&めんたいパーク)

11/19(火) 日帰り旅行(琵琶湖博物館)

11/28(木) 一日外出(金山駅)

12/5(木) 日帰り旅行(セントレア&めんたいパーク)

1/23(木) 一日外出(アクアト)

きずな2006

12/5-6(木 金) 南知多1泊2日旅行

12/25(水) クリスマス会 1/2(木) お寿司の出前

第二あゆみの家

11/16(土) 運動会 11/19(火) いちようG1 日外出

11/22(金) 日光猿 パフォーマンス

1/18(土) 新年会 1/22(水) やなぎ G1 日外出

1/30(木) ふじ G 新年会

ぐっどらんど

1/18(土) 新年会

西濃障がい者就業・生活支援センター

11/2(土) 精神・発達に障がいのある方の交流会

12/20(金) ナカボツ連絡協議会

(中濃:国際たくみアカデミーにて)

1/21(火) 第3回福祉ネットワーク会議

1/26(日) 第3回、第4回交流会(テーマ:防災)

行事予定

4/5(土) 創立記念行事(法人全体)

ボランティア (11/1~1/31) 林町デイセンター

11/5(火)、12/24(火)、1/28(火) ダンス活動 1名

12/19(木) コーラスドリーム(音楽活動) 9名

12/23(月)、26(木) 学生ボランティア 1名

1/18(土) OS アンサンブル風(音楽活動) 5名

毎週火曜日午前 学生ボランティア 1名

ふれあい交流 (11/1~1/31) ぐっどらんど

11/13(水) 綾里小学校(6年生)との交流会

11/21(木)・22(金) 西部中学校職場体験

1/15(水) 綾里幼保園交流会

共同募金 配分事業

今年度9月21日(土)、岐阜県共同募金会より配分を受け、「相談支援事業所 ゆう」で使用する車両(車種はホンダ フィット)を購入することができました。

この車両は主に相談支援事業所で使用させていただきます。みなさまの善意に感謝申し上げます。ありがとうございました。



編集後記

先日、滋賀県にある「止揚学園」という施設に見学に行きました。温かい雰囲気の仕事所で、いろいろと教えられました。「あゆみの家」も良い所は取り入れ、さらにいい仕事所に！と思います。(伊藤)

編集：社会福祉法人あゆみの家

〒503-2123 岐阜県不破郡垂井町栗原2066-2

Tel 0584-22-4333 (代) FAX 0584-22-4344

URL <https://ayumi-ie.com/>

E-mail ay464h@he.mirai.ne.jp



あゆみの家バザーのお知らせ

4月26日(土) 10:00~15:00

会場 / 垂井町文化会館

ご家庭に眠っているまだまだ使える不用品の献品もよろしくお願いいたします。

グループホームのご案内

●めぐみホーム

不破郡垂井町表佐

●東神田ホーム

不破郡垂井町東神田

●別庄ホーム

養老郡養老町橋爪

●養老公園ホーム

養老郡養老町養老

●綾野ホーム

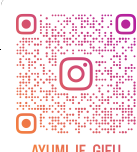
大垣市綾野町

●表佐ホーム

不破郡垂井町表佐

●あいかわホーム

不破郡垂井町



AYUMI-IE.GIFU

公式 Instagram

おおぞら 〒503-2123 不破郡垂井町栗原2066-2 / TEL 0584-22-4998